

② アスファルト防水工事（熱工法・露出仕様）

監督員	現場代理人	主任技術者

令和〇〇年度〇〇〇号 〇〇〇工事
〇〇〇建設株式会社

作業番号	作業区分	アスファルト防水工事（熱工法・露出仕様）		3. 既存の災害防止対策	4. リスクの見積り			5. リスク低減措置案	6. 措置実施後のリスクの見積り			7. 対応措置		8. 備考
		1. 手順	2. 危険性又は有害性及び発生のおそれのある災害（災害に至る過程「～より、～して」+「～になる」と記述する）		重篤度	可能性	優先度		重篤度	可能性	優先度	措置実施日	確認資料	
1	使用材料のリスクアセスメントの確認	・教育の実施 ・SDSの理解確認	・取り扱い方法を間違えて災害が起こる ・保護具を使用しないで災害に遭う	・施工業者による教育	2~4	2~3	II	・化学物質のリスクアセスメント実施	2	2	II			
2	材料（重量物）の運搬ならびに保管	・シート類、製品缶、混和材などの運搬	・重量物を運搬して腰痛になる ・運搬中に重量物を落としたり転倒してケガをする	・台車、クレーンの活用 ・1本ずつ荷運びする ・安全靴を履く ・準備運動の実施	2~4	2~3	II	・腰痛対策ベルトの着用	2	2	II			
3	材料（危険物）の運搬ならびに保管	・溶剤系プライマー、接着剤 ・仕上塗料などの運搬	・火気により引火して火災になる ・こぼして環境に影響を及ぼす	・近くで火気を使わない ・密栓して運ぶ	2~4	2~3	II	・近くで火気を使わない ・規定倍数以下の保管を実施 ・エマルジョン系への代替	2	2	II			
4	ルーフィング（珪砂使用、帯包装）の運搬ならびに保管	・シートなどの運搬	・シート運搬時にシート同士が擦れ、シリカ（珪砂）を粉じん吸入する	・なし	2	1	I	・防塵・防毒マスクの着用	1	1	I			
5	既存防水材の撤去（改修工事の場合）	・ハツリ機、工具の使用	・既存防水材の粉塵を吸引して体調不良になる ・既存防水材が飛散してケガをする ・ハツリ機と接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵・防毒マスク、保護メガネなど）の着用	1~3	2	I	・撤去工具等の作業方法改善 ・集塵設備の使用 ・非撤去による工法の提案	1~2	1	I			
6	下地調整作業	・金コテ、ローラー、刷毛の使用 ・粉体と混和液との混合	・粉体を取り扱った中に吸引して体調不良になる ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵・防毒マスク、保護メガネなど）の着用	2	2	II	・調合作業方法の工夫 ・より有害成分の少ない材料への代替	1	2	I			
7	プライマーの塗布	・ローラー、刷毛の使用	・プライマー中の有機溶剤を吸入して、気分が悪くなる（特に屋内） ・目に入って、損傷する ・皮膚に付着して、炎症を起こす	・風上で作業を行う ・換気を行う ・送気マスク等を着用する ・保護具（軍手、防塵・防毒マスク、保護メガネなど）の着用、手袋、長袖を着用する	3~4	3	II	・風上で作業を行う ・有機ガス用マスクを着用する ・エマルジョン系プライマーに代える ・防護メガネ、手袋、長袖を着用することを徹底する ・送気マスク等を着用することを徹底する	2	2	II			
8	アスファルトの溶融	・溶融釜の使用 ・溶融作業	・釜を加熱しすぎると、アスファルトが引火して、火災となる ・アスファルトの煙、ヒュームを吸入して、気分が悪くなる ・目に入って損傷する、アスファルトの飛散により火傷する	・釜を専任する ・消火器の準備をする ・風下に釜を設置する ・溶融温度を上げ過ぎない ・無煙釜を使用する ・ゴム付き手袋、長袖を着用し、顔を手拭等で覆う	4	2	II	・自動温度調節器付き777溶融釜を使用する ・有機ガス用マスクを着用する ・手袋、長袖を着用し、顔を手拭等で覆うことを徹底する	2	2	II			
9	断熱材の張り付け（断熱工法の場合）	・断熱材の裁断・張り付け	・断熱材の擦れなどによる粉じんの吸入により体調不良になる ・断熱材裁断のカッターによりケガをする	・保護具（軍手、防塵・防毒マスク、保護メガネなど）の着用	2	2	II	・加工性に優れた材料への代替 ・刃物に強い軍手などの着用	1	2	I			
10	ルーフィングの張り付け	・ルーフィング（珪砂使用）の裁断・張り付け ・熱アスファルトの塗布	・アスファルトの煙、ヒュームを吸入して、気分が悪くなる ・目に入って損傷する、アスファルトの飛散により火傷する	・風上で作業を行う ・ゴム付き手袋、防塵・防毒マスク、保護メガネ、長袖を着用し、顔を手拭等で覆う	4	2	II	・有機ガス用マスクを着用する ・手袋、長袖を着用し、顔を手拭等で覆うことを徹底する ・アスファルト系常温工法に代える	3	2	II			
11	端末金物の取り付け	・金物の切断、加工	・金物切断時のアルミの切粉が目や口に入り、ケガ	・保護具（軍手、防塵・防毒マスク、保護メガネなど）の着用	2	2	I	・保護具（軍手、防塵・防毒マスク、保護メガネなど）の着用 ・長袖の作業衣を着用する	1	1	I			
12	シール材の処理	・ヘラやコテの使用	・プライマー中の有機溶剤を吸入して、気分が悪くなる	・風上で作業を行う ・換気を行う ・送気マスク等を着用する	3~4	3	II	・風上で作業を行う ・有機ガス用マスクを着用する ・非有機溶剤系シール材に代える	2	2	II			
13	仕上塗料の塗布	・ローラー、刷毛の使用	・仕上塗料の蒸気を吸入して、気分が悪くなる ・仕上塗料が目に入って、目を傷つける	・風上で作業を行う ・防護メガネを着用する	3~4	3	II	・風上で作業を行う ・有機ガス用マスクを着用する ・防護メガネを着用することを徹底する ・エマルジョン系への代替	2	2	II			
14	廃棄物の処理	・アスピンの使用	・金属容器を加工する際にケガをする ・未硬化の材料との接触によりカブレや体調不良になる	・軍手、ヘルメットの着用	2	2	II	・不透性手袋の着用 ・皮膚の露出が少ない長袖作業着の着用 ・加工しやすい容器への代替	1	1	I			

リスクの見積りの凡例：●災害の重篤度 5＝致命的 4＝重大・後遺症 3＝入院・長期離脱 2＝通院・短期 1＝けが程度
 ●発生の可能性 5＝極めて高い 4＝高い 3＝比較的高い 2＝可能性があり 1＝ほとんどない・可能性なし
 ●優先度 III＝直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 II＝速やかにリスク低減措置を講ずる必要があるリスクがある。 I＝必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスク
 注意1：リスク低減措置案は具体的に記載すること。（悪い例：滑らないように注意する。 良い例：滑り止め〇〇を使用する。）
 注意2：対応措置の確認は、基本的には写真（項目につき1枚）により確認する。写真で確認できない場合は、実施の記録等で確認する。
 注意3：「措置実施後のリスクの見積り」まで記載したものを施工計画書へ添付する。「対応措置」は措置実施日に記入し、完成検査前に確認資料を添付の上、監督職員に提出する。